

## 別記

### 審議概要

#### 1 公開案件の審議

(1) 報告1 令和4年度(2022年度)文部科学関係予算(案)の概要について

ア 説明員 山本総務政策局長兼幼児教育推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

#### 【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】

資料4ページを御覧ください。まず、予算額ですが、「1.歳出予算」に記載のとおり、一般会計の予算総額は、5兆2,818億円となっています。このほか、表の下の注2に記載のとおり、令和3年度補正予算として、別途、1兆5,487億円が計上されています。

それでは、個々の事業について、道教委所管事業と関連のある主なものを説明します。

9ページを御覧ください。「新しい時代の学びの環境整備」について、小学校高学年における教科担任制の推進等として1,030人、小学校における35人学級の推進として3,290人など、合計4,690人の教職員定数改善のため、1兆5,015億円が計上されています。

続いて、次の10ページを御覧ください。「補習等のための指導員等派遣事業」について、教員業務支援員や学習指導員等の配置に係る経費として、84億円が計上されています。

15ページを御覧ください。「学習者用デジタル教科書普及促進事業」について、小・中学校等を対象にデジタル教科書を提供し、普及促進を図る実証事業、デジタル教科書を活用した教師の指導力向上事業などに、令和3年度補正予算で65億円、令和4年度予算案で23億円が計上されています。

続いて、17ページを御覧ください。「幼児教育スタートプランの実現」について、幼保小の接続期の教育の質的向上に向けた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進、新型コロナ対策やICT環境整備などの取組支援に、令和3年度補正予算で226億円、令和4年度予算案で50

億円が計上されています。

19ページを御覧ください。「マイスター・ハイスクール」について、産業界と一体となった専門高校の職業人材育成、最新の産業教育施設・設備を活用した指導実践モデル創出に3億円が計上されています。

21ページを御覧ください。「学校保健の推進と感染症対策の充実」について、学校における保健衛生用品等の整備や、特別支援学校のスクールバス増便に係る支援などに、令和3年度補正予算で305億円、令和4年度予算案で6億円が計上されています。

23ページを御覧ください。「公立学校施設の整備」について、新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備、脱炭素化の推進などに、令和3年度補正予算で1,312億円、令和4年度予算案で688億円が計上されています。

少し飛びますが、32ページを御覧ください。「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」について、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備などのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実などに、80億円が計上されています。

36ページを御覧ください。「学校を核とした地域力強化プラン」について、学校を核として、人づくり・地域づくりの好循環を創出するため、「地域と学校の連携・協働体制構築事業」などに、74億円が計上されています。

次に、42ページですが、「切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実」について、医療的ケアが必要な児童生徒等への支援、ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援などに、43億円が計上されています。

最後に、50ページを御覧ください。「子供のスポーツ機会確保・充実に向けた運動部活動改革の加速化」について、休日の地域におけるスポーツ環境の整備充実などに14億円が計上されています。

以上、令和4年度文部科学関係予算（案）の主なものを説明しました。道教委としては、これらの事業を最大限活用して、学校の取組の

改善・充実を図っていく考えです。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【青山委員】**

質問です。32ページの「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」で、ヤングケアラーの支援に関して触れられていますが、今後、どのような取組をしていくのかについて、教えてください。

**【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】**

現在、道教委では、国のこの事業を活用して、ヤングケアラーへの教育支援体制を構築する事業を行っており、具体的には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣を拡充していますが、今後は、この拡充に加え、学校の要望を受けて派遣するだけでなく、必要とあれば、要望がなくてもプッシュ型でスクールソーシャルワーカーなどの人材を派遣をするような取組を行うことも検討しています。量的な充実とともに、より子供たちに寄り添う形で、質的な充実も図っていきたいと考えています。

**【青山委員】**

プッシュ型で行うことにより、問題の早期発見に結びつくと思うので、良いと思います。

**【大鐘委員】**

先ほどの説明にはありませんでしたが、13ページを見ると、G I G A スクール運営支援センターを各都道府県等に整備するための予算が計上されています。本道においても、G I G A スクールの支援は、大変重要な意味を持っていると思うのですが、現時点での検討状況等について、教えていただきたいと思います。

**【山本総務政策局長兼幼児教育推進局長】**

まず、この「G I G A スクール運営支援センター整備事業」の仕組みですが、都道府県、政令市、中核市は、自治体単独で支援センターを設置できるとされており、道教委においても、この4月に向けて予算計上

をしています。

なお、それ以外の市町村については、2つ以上の市町村が連携することで設置できるとされています。

この事業は、令和4年度(2022年度)からの事業ですので、現在、センターは設置されていませんが、今年度、既に74市町村が、機器のトラブルやデジタル教材の使い方など、学校における様々な悩みや問題を解決するために、ICTに精通した人材をGIGAスクールサポーターとして任用し、学校に派遣しています。このような取組を既に行っている市町村が、令和4年度(2022年度)に、GIGAスクール運営支援センターへの移行に向けて対応を進めているものと考えられますが、具体的に、どれくらいの数の市町村が手を上げるのかについては、まだ把握していません。

**【大鐘委員】**

既に、74市町村が具体的に動いているということで、土台ができつつあるということですね。分かりました。

**【倉本教育長】**

付け加えますと、センターへの移行については、それぞれの自治体が判断しますので、センターという形式ではなく、GIGAスクールサポーターに継続して取り組むというところも、多々あるのではないかと思います。最終的に、どれくらいの自治体がセンター化を進めるのかは、もう少し状況を見ながら、把握していきたいと思っています。

**【橋場委員】**

まず、12ページに記載のスクールロイヤーについてです。北海道の現状としては、道内にある4つの弁護士会全てとの協定が終わり、かなりの人数の弁護士が対応できるようになり、相談もスタートしたところだと聞いています。この資料では、スクールロイヤーに関して、引き続き地方財政措置がなされるとの記載がありますが、今後の国の予算計上については、注意深く見守っていきたいと思います。

やはり、教員が現場で一人で抱え込まないように、電話一本で相談できるようなシステムというのは、非常に大事だと思います。言葉に出す

ことによって、頭の整理ができて、メンタル面の回復も可能になると思いますので、是非、弁護士を使ってほしいと思います。

次に、15ページのデジタル教科書の問題に関してです。何回も言っていることですが、「背景・課題」に記載されているデジタル教科書の検討会議第一次報告にもあるように、健康面の影響については、気になるところです。健康面というのは、恐らく視力のことだろうと思いますが、最近では、脳への影響も話題になっています。まずは、英語の教科書で、ネイティブの音声も出るような教科書を使ってみて、希望があれば、科目を増やすという形で導入を始めていくようですが、何がなんでも推進ということではなくて、現場からのフィードバックを踏まえて、慎重に検討してもらいたいというのが、私の希望です。道教委ができることは、現場の意見を文科省に伝えることだと思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。

最後に、23ページです。資料の中央に「多機能トイレの整備」とあります。その上に「防災機能強化」と記載がありますので、恐らく、そのような意味合いで予算計上されているのだらうと思いますが、他方、性同一性障害で男子トイレに行けない子、女子トイレに行けない子たちのことを考える上でも、非常に重要だと思います。当事者が、「多機能トイレがあると大変助かったと思う。」「トイレが原因で、いじめを受けて苦しかった。」といった振り返りをしている番組を観ましたが、多機能トイレというのは、防災の観点のみならず、子供をいじめから守ってあげるという観点からも必要な措置だと感じました。

**【渡辺委員】**

21ページの「学校保健の推進と感染症対策の充実」についてです。感染症対策の現状としては、オミクロン株が出て、新たな対策が必要な状況にありますが、その一方で、ソフト、ハードの両面で、将来にわたって感染症対策を持続できるように、しっかりと計画を立てることが重要だと思います。よろしくお願いします。

**【川端委員】**

50ページの「子供のスポーツ機会確保・充実に向けた運動部活動改革

の加速化」の一番下の囲みにある「子供にとって望ましい大会の推進」についてです。

先日、道教委で、部活動に関するフォーラムを開催し、道内、また、全国の方々の御参加をいただきました。その中では、学校単位で大会に参加することが難しくなっているのが、個々人で参加できるようにすれば良いのではないかと、また、トップ選手が大会を目指すという価値観ではなく、部活動の活動目標としての大会であっても良いのではないかと、という意見が出ていましたが、この資料を見ると、国も同じような意向を持って、予算計上しているように感じました。このような方針や考え方で、部活動の改革が進んでいけば良いと思いました。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 令和4年度(2022年度)北海道公立学校教員採用候補者の登録について

ア 説明員 伊賀教職員局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊賀教職員局長】

一般選考などの状況については、昨年10月28日の教育委員会の会議において報告しましたが、12月27日に、現在、期限付教員として働いている方を対象とした期限付教員特別選考に係る採用候補者の登録を公表しましたので、報告します。

資料1を御覧ください。期限付教員を対象とした選考は、実践的指導力を持つ教員を確保するため、3年前から実施をしています。昨年度までは、日程を別にして特別選考を実施していましたが、今年度は「障がい者特別選考」や「社会人特別選考」などと同様に、一般選考と同じタイミングで、選考区分の一つとして実施しました。

まず、1の「選考検査実施状況」ですが、期限付教員特別選考については、一般選考で実施している第1次検査のマークシートによる教養検査、専門検査を免除しています。第2次検査の適性検査、面接検査、実技検査は、8月28日及び29日に、他の選考区分の受検者と同様に実施しており、第3次検査の学習指導案作成検査については、11月27日に期限付教員特別選考受検者のみを対象として、実施したところです。

次に、2の「登録状況」ですが、受検者は、全受検区分を合わせて合計欄記載のとおり148名となっており、そのうち60名を登録しています。

全体の受検倍率は2.5倍です。

次に、資料2を御覧ください。この資料は、資料1の登録状況について、教科別の詳細を記載したものです。詳細な説明については、省略させていただきます。

最後に、資料3を御覧ください。こちらでは、今回の期限付教員特別選考において登録をした者を「第3次検査登録者」と表示し、一般選考の第2次検査で登録済みの者と合わせた最終登録者数と受検倍率を受検

区分、教科別に整理をしたものです。こちらについても、詳細な説明は、省略させていただきます。

受検者や受検倍率については、近年、特に小学校で低い状況が続いていることから、道教委としては、北海道外での検査の実施などにより、引き続き、受検者の確保に積極的に取り組んでいく考えです。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【青山委員】**

小学校の受検倍率が1.1倍ということであり、最終受検倍率でも中学校と高校と比べると低いです。小学校の場合、高校などと比べて、免許を取得できる学校が限られているという背景があるのは分かるのですが、そうは言っても、早期教育のレベルの向上というのは必要なことだろうと思います。幼児教育に関しては、予算措置をして、力を入れていこうとしていますが、その一方で、小学校での質の良い先生の確保は、大きな課題となっているように思うのですが、北海道としての今後の取組を教えてください。

**【伊賀教職員局長】**

小学校の教員に限った取組ではありませんが、教員養成課程で学んでいる学生の方に、やりがいを持って教員を目指していただくということで、昨年度から新たに、小規模のへき地校において、地域と密着して教員の魅力ややりがいを感じてもらう「草の根教育実習」という取組を行っています。当初は、北海道教育大学と連携して実施していたのですが、今年度からは、北海道教育大学以外の大学にも働きかけて行っているところです。

また、今年度は、北海道教育大学と連携し、高校生を対象とした教員養成セミナーを実施したり、高校生がインターンシップで小・中学校に行ったりする取組も行っています。教員になろうという目標を持って教員養成大学へと進学していただけるよう、早い段階から教職や教員に対する魅力・具体的なイメージを感じてもらう取組を行っているところで



す。

**【青山委員】**

少しでも多くの方に志望していただきたいと思います。

**【大鐘委員】**

期限付教員特別選考は、正規の登録を目指す期限付教員の方の励みとなる良い制度だと思っていました。これまでは、受検倍率が低く、登録者数が多い状況でしたが、今年度の登録に関しては、厳しかったのかなと思います。数学や保健体育が特に厳しかったと感じているのですが、これは、今年度、たまたま、このような状況になったという理解で良いでしょうか。

**【伊賀教職員局長】**

中学校や高等学校については、各教科別に、退職者や再任用を希望する方などの人数を積み重ねて算定しています。今回、高校の数学や保健体育では、採用数がそれほど多くなかったということで、少し倍率に差が出ているという状況です。

**【橋場委員】**

登録者というのは、道教委が名簿に登録した者、すなわち、検査の合格者ということだと思のですが、問題は、登録者となった方のうち、何人が北海道の学校で働くことになるのかということだろうと思います。

先週、高校生を対象とした教員養成セミナーの2回目があり、このセミナーでは、Zoomを使い、参加者が各ブレイクアウトルームに10人くらいずつに分かれ、教員の世界の現状について、自宅にしながら、また、学校にしながら話し合う経験ができるように工夫されていましたが、今回、登録された方へのアプローチに関して、他の都府県に逃げないように、例えば、北海道の良いところを知ってもらうなどの引き止め策を講じるなど、工夫していることはあるのでしょうか。

**【奥寺教職員課長】**

今、橋場委員からもお話がありましたが、今年度から、北海道の魅力を伝えるということで、登録者に対し、北海道14管内の特色や学校規模、

学校数などをお伝えしており、また、昨年末には、今後の具体的なスケジュール、例えば、健康診断の受診時期や勤務校の打診などを整理して、登録者に提供したところでは、それ以外の取組についても、いろいろと検討しているところであり、今後も、採用者が増えるような取組を実施していきたいと考えています。

**【橋場委員】**

せっかく北海道を受検していただき、登録に至った方々に、北海道で働きたいとの思いを持ち続けてもらうには、登録後の後押しがポイントとなってくると思いますので、御尽力ください。よろしく申し上げます。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告3 令和3年度(2021年度)学校における働き方改革北海道アクション・プランに係る取組状況調査結果について

ア 説明員 伊賀教職員局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【伊賀教職員局長】

資料1ページを御覧ください。まず、この調査の目的ですが、この調査は、学校における働き方改革の取組状況を把握し、今後の施策の検討に資するために実施したものです。調査対象は、全ての道立学校、札幌市を除く市町村立学校としています。

続いて、主な調査結果についてです。まず、①の在校等時間の計測及び記録についてですが、表に記載のとおり、「ア ICTの活用等により記録」と回答している学校は、道立・市町村立合計で99.1%となっており、前年度と比べて7.7ポイントの増となっています。

なお、「イ 上記以外の方法により記録」と「ウ 記録していない」の計14校についても、今年度内に適切な方法で実施をする予定となっています。

2ページを御覧ください。②の在校等時間の集計・活用についてですが、表に記載のとおり、「ア 活用している」と回答した学校は、合計で96.8%となっています。ページ下段の囲み部分に記載のとおり、アクション・プランでは、各教員が自らの働き方を認識し、各自が最適な取組を実践する「個の気付き」を重視する視点の一つとしていますので、計測結果の活用ができていない学校に対して、早期に活用するよう指導していきます。

3ページを御覧ください。④の学校内の職員で構成し、校内での取組について検討する「コアチーム」を設置しているかについてです。道教委では、各学校が、校長の学校経営方針の下、真に必要な教育活動に注力できるように、「コアチーム」の設置を求めているところであり、ページ中ほどの表の「ア 設置している」及び「イ 他の委員会等で代替している」を合計すると、合計で77.7%となっています。ページ下段の

四角囲みの「○」の2つ目のとおり、「コアチーム」を設置している学校のうち、98.4%の学校が「ア 効果が表れている」又は「イ 今後効果が見込まれる」と回答していることから、引き続き、全ての学校で設置するように指導していきます。

5 ページの中段を御覧ください。⑦の保護者や地域・社会に対して、働き方改革への理解や協力を求める取組については、表に記載のとおり「ア 実施している」と回答した学校は、合計で93.2%となっており、前年度から2.4ポイントの増となっています。

ページ下段の四角囲みの「○」の2つ目のとおり、より一層、保護者や地域住民の理解と協力が得られるよう、働き方改革の趣旨や取組に関する情報を積極的に提供するとともに、取組の基盤となる時間外在校等時間を公表することが重要であると考えており、引き続き、学校や市町村教育委員会に指導・助言を行っていきます。

6 ページを御覧ください。⑧の労働安全衛生管理体制の整備についてですが、表に記載のとおり「ア 実施している」と回答した学校は、合計で76.5%となっています。ページ下段の囲みの「○」の2つ目のとおり、文部科学省は、法令上の義務が課されていない教職員数が10人未満の学校においても、可能な限り法令上の義務が課されている学校に準じた体制の充実に努めるよう求めていることから、引き続き、市町村教育委員会に対し、労働安全衛生管理体制の整備を働きかけていきます。

本調査を踏まえ、市町村教育委員会や学校に対して、指導・助言を行い、学校における働き方改革をより一層推進して、取り組んでいく考えです。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【渡辺委員】**

概要版を見ると、在校等時間の計測や「コアチーム」の設置について、割合としては少ないですが、「計測していない」、「設置していない」と回答している学校があります。恐らく、各々の地域性、また、小規模校

であることなど、原因はいろいろとあるのだろうとは思いますが。

ただ、先ほども、登録者の方に北海道の学校を選んでいただくという話がありましたが、働き方改革の取組が十分ではないところを少なくしていくことが、先生方に安心して北海道の学校を選んでいただくための重要な基盤になるのだろうと思います。是非、教育委員会には、学校の取組への支援をお願いしたいと思います。

**【青山委員】**

この調査結果を見ると、各学校が本当に積極的に取り組んでいることが分かります。そして、ほぼ100%の学校が取り組んでいるということで、北海道教育委員会としても力を入れて取り組んでいるということが分かるのですが、その一方で、依然として、教頭先生の働き方改革の取組については、他の取組と比べて鈍いのかなと思いました。質問ですが、教頭に対するフォローの具体的な内容に関し、力を入れて取り組みたいと考えていることについて、2、3点教えてください。

**【今村教職員課担当課長】**

教頭の支援は、アクション・プランの第2期を策定した中でも、新しい取組として明示しているところであり、道立高校の教頭会に対し、どのような勤務実態にあるのか、どのようなことが負担になっているのかなどをお聞きしたところです。

その結果を見ると、例えば、文書の取扱い、調査の精選、校内の巡回や施錠・解錠などに課題認識があるようですので、現在、その対応を検討している状況であり、今後、対応をまとめてお示しし、負担軽減を図る取組を進めていきたいと考えています。

**【倉本教育長】**

例えば、どのような案がありますか。

**【今村教職員課担当課長】**

まず、道教委が主体となって実施する調査については、各課連携の下で精選をしており、1割以上の調査を廃止し、3割程度の調査については、内容・項目の精選が実現できる見込みで取り組んでいます。鍵の施錠の部分については、法的な見解も踏まえる必要があるため、弁護士と

相談しながら、検討を進めている状況です。

**【大鐘委員】**

調査結果報告書について、詳細にまとめていただき、ありがとうございます。このアクション・プランに基づき、いろいろな取組をしているということが、イメージできました。

結果報告書の17ページに、「65 学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施し、業務改善のPDCAサイクルを構築していますか。」という設問があります。これは、各学校における働き方改革の全体計画に基づく取組に関する設問だと思いますが、これを進めるためには、各学校でどういう業務改善をするかという全体計画を作成の上で、働き方改革の手引である「Road」をチェックリストも含めて活用するよう働きかけていくことが必要ではないかと思います。

このことに関連しますが、この設問は、学校の取組が常に動き続けている中でのものです。つまり、その時点で起こっている問題の中で、少しでも負担を削減できる部分については、削減していくという考えが含まれているのではないかと思います。

調査項目を精選するということ、それに加えて、道内では、支援員や指導員などの学校を支援する人材が配置されていますが、そのような方々の活用に関しても、もう少し幅を広げていくことができるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

**【橋場委員】**

結果報告書の15ページから16ページにかけて、学校行事等の見直しに関する質問があり、15ページでは、運動会や参観日などの回答、16ページでは「その他」として、運動に関するものとしては、マラソン大会や陸上記録会、水泳記録会、スケート大会など、地域との関係では、職場体験活動やボランティア活動、地域交流活動、防災教室、地域資源回収などについての回答があります。もちろん、これらを全て廃止したということではなく、見直したものが多いのだらうと思いますが、この結果について、道教委としては、どのように捉えているのかを教えてください

い。

**【今村教職員課担当課長】**

学校では、様々な見直しが行われていると思っています。ただ、そもそも、働き方改革は、何のためにやらなければならないのかということを考えなければならないとも思っています。学校の教育目標の実現に向けて、限りある人的・物的資源をどこに投入していくかということを考えて、教育目標を最大化できるようにすることが働き方改革の目的であり、取り組もうとしていることを実施することによって、負担軽減にはなるけれども、学校のパフォーマンスも下がるというのであれば、それは良くないと考えています。働き方改革のコアとなる考え方が何であるかということをしつかりと理解していただき、そのような考え方の下で、何に学校が注力していくべきなのかということを検討いただき、プライオリティーがそれほど高くはないものをどうするのかということを判断していただきたいと考えています。こちらから見ていく中で、不安な点については、一つ一つ確認する作業も含めて進めていかなければならないとは思いますが、基本的には、今申し上げたような思いで取り組んでいく必要があると考えています。

**【橋場委員】**

分かりました。しっかりと見守っていかなくてはならない部分だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告 4 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果のポイントについて

ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

資料1ページの「1 調査の概要」の(2)及び(3)を御覧ください。本調査は、全小・中学校等における小学校第5学年及び中学校第2学年の全児童生徒を対象とした<sup>しつかい</sup>悉皆調査となっています。

次に、2ページの「2 結果の概要」の「(1) 実技に関する調査」を御覧ください。

まず、「①小学校男子」についてです。北海道は、体力合計点が全国平均を下回っていますが、令和元年度(2019年度)と比較し、全国との差は縮まっています。種目別の結果において、全国を上回っているのは、「握力」及び「ソフトボール投げ」の2種目で、「上体起こし」、「反復横とび」及び「50m走」の3種目で全国との差が縮まっています。

次に、「②小学校女子」についてです。北海道は、体力合計点が全国平均を下回っていますが、令和元年度(2019年度)と比較し、全国との差は縮まっています。種目別の結果で全国を上回っているのは、「握力」及び「ソフトボール投げ」の2種目で、「上体起こし」、「反復横とび」及び「20mシャトルラン」の3種目で全国との差が縮まっています。

次に、3ページの「③中学校男子」についてですが、北海道は、体力合計点が全国平均を下回っており、令和元年度(2019年度)と比較して、全国との差が広がっています。種目別の結果で全国を上回っているのは、「握力」の1種目であり、「上体起こし」の1種目で、全国との差が縮まっています。

次に、「④中学校女子」についてですが、北海道は、体力合計点が全国平均を下回っており、令和元年度と比較して、全国との差が広がっています。種目別の結果で全国を上回っている種目はありませんが、「上体起こし」、「長座体前屈」、「50m走」及び「ハンドボール投げ」の4種



目で全国との差が縮まっています。

次に、4ページの「(2) 体格と肥満度に関する調査」を御覧ください。肥満傾向児の出現率は、小・中学校男女いずれも全国より高くなっています。

次に、「(3) 児童生徒質問紙調査」を御覧ください。特徴的な点としては、本年度も、①の「運動やスポーツをすることが好き」、②の「運動やスポーツは大切」と回答した割合は、小・中学校男女いずれも全国を上回っている、又は全国並みとなっています。その一方で、④の「体育の授業以外における1週間の総運動時間が60分未満」と回答した割合は、小学校女子を除き全国を上回っており、運動時間が短い児童生徒の割合が高い状況です。

また、⑤の「新型コロナウイルス感染症の影響前(令和2年3月以前)と比較して、運動やスポーツをする時間が減った」と回答した割合は、小学校女子を除いて全国を上回っています。

次に、5ページの「(4) 学校質問紙調査」を御覧ください。特徴的な点としては、小・中学校いずれも、②の「体育の授業以外で、全ての児童生徒の体力・運動能力の向上に係る取組を行っている」、③の「運動・スポーツが苦手な傾向のある児童生徒向けの取組、または性別に応じた取組を行っている」学校の割合は、小・中学校ともに全国を上回っています。

7ページ以降には、説明した内容の詳細及び「札幌市を除く北海道の調査結果」を掲載しています。

以上、本道の調査結果の概要を説明しましたが、本道の状況は、小・中学校男女いずれも、依然として全国平均との開きがあります。今後、調査結果の詳細な分析を行うとともに、2月中に、各管内や同意していただいた市町村の結果、体力向上に向けた効果的な取組などを報告書に取りまとめ、それを活用して、より一層、学校、家庭、地域、行政が連携を図った体力向上の取組を進めていきますので、よろしく願います。

説明は以上です。

**【倉本教育長】**

御質問や御意見はありませんか。

**【川端委員】**

小学生では、体力が全国平均に追いついてきており、嬉しく思います。

ただ、札幌市が加わると、随分と下がってしまうようですし、また、中学生になると体力がかなり下がってくるようです。これは、どういうことかというところですが、体力の結果のみに着目するのではなく、中学校でどのような部活動に所属しているか、部活動以外にどのような時間の過ごし方をしているかといったことなどを調べていくこと、そして、他の都道府県の取組や状況を把握して比べることができれば、もう少し詳細に分析することができるのかなと感じています。

もちろん、道内では、いち早くコロナによる一斉休校などがあったこともあり、小学生も、運動ができない期間が長かったことが大きく影響し、肥満傾向にあることは否めないところがあると思います。

また、冬場は日が暮れるのが早いので、下校時間が16時半ともなると、家に帰った後に集まって遊ぶ時間がないという状況もあると思います。

ただ、スクールバスで通学するような学校では、放課後に用事がない子については、学校で遊んでから送迎してあげるようにするなど、時間設定などを工夫をすることによって、少し運動する時間を確保するようなことも考えられるのではないかと思います。各学校では、様々な取組を進めていただけていますが、学校にいる時間外での運動が少ないことが大きな課題だろうと思いますので、多角的な観点から分析していただき、子供たちの体力向上に結びつけていただければと思います。

**【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】**

いただいた御意見を踏まえ、2月に報告書をまとめる際の参考とさせていただきます。

**【渡辺委員】**

4ページの「(2) 体力と肥満度に関する調査」についてです。特に肥満の男子が多いのは、コロナの影響もあるのだろうとは思いますが、いずれにしても、肥満の子が増えると、全てとは言いませんが、成

人病の方が増える可能性につながります。小・中学校で頑張っていただけで、その割合を減らせるように運動や食育を進めていただけると幸いです。

また、学校医の先生、あるいは養護教諭の先生が頑張っているところだと思いますので、是非、その支援をしていただければ幸いです。

**【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】**

肥満については、体力はもちろんのこと、健康教育の面から、食生活などを踏まえて多角的に取り組んでいきたいと思います。

**【大鐘委員】**

2点意見があります。1点目としては、先ほど、川端委員からも発言があったように、授業以外の運動習慣に注目しなければいけないのではないかと思います。学校質問紙調査の回答が自己評価であるという性質は考慮しなければいけませんが、とりあえずは量的にも質的にも学校質問紙調査で全国より高い数値を示しているという点を押さえた上で、学校外で授業以外の取組をいかに積み上げていくかというときに、先ほどの説明でも触れていましたが、地域で解決できる問題として、将来にわたって体力をどのように育成していくのかという観点も必要ではないかと思います。そのためには、学校が、家庭や地域とどのような関わり方をしていくのかの位置付けを考えなくてはいけないと思いますし、関わり方は様々だと思いますが、連携していくことが必要だと感じます。

もう1点としては、これから報告書をまとめるということですが、様々なデータを詳細に見ていくことも可能ではないかと思います。どうしても平均値的な見方をしてしまいがちですが、例えば、学校質問紙調査を見て、高い数値を示しているところ、逆に、低い数値のところを地域別に見ていくといったことができると思いますし、また、地域的には低い数値を示していても、経過が良い場合もあるかもしれません。レアなケースかもしれませんが、この結果は、そうした好事例を発掘、発見していくための材料になるのではないかと思います。手間のかかる作業だと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

**【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】**

地域との連携での好事例については、是非、今年の報告書に掲載させていただきたいと考えていますので、委員御指摘の視点も踏まえて、まとめたいと思います。

**【橋場委員】**

調査結果の4ページと33ページに肥満率と痩身率の記載があり、恐らく、4ページが札幌市も入った全道の数字、33ページが札幌市を除いた数字だと思うのですが、札幌市を入れた痩身率を見ると、札幌市を除いた道内の率を超え、全国をも大きく上回っています。コロナ禍の影響で痩せている子が増えているということなのかもしれませんが、痩身率についても、注目すべきかなと感じました。

**【倉本教育長】**

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

**【倉本教育長】**

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(5) 報告 5 文部科学大臣表彰（優良公民館）の被表彰館の決定について

- 報告を了承

(6) 報告 6 文部科学大臣表彰（「家庭教育支援チーム」の活動の推進）の被表彰活動の決定について

- 報告を了承

(7) 報告7 文部科学大臣表彰（キャリア教育）の被表彰校の決定について

- 報告を了承